

## 次世代育成支援行動計画懇談会（第3回）

平成23年11月18日

**【西尾次世代育成支援担当課長】** それでは、定刻となりましたので、ただいまから次世代育成支援行動計画の懇談会を開催したいと思います。

本日は、皆様方におかれましてはご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、本懇談会の事務局を務めさせていただきます福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の西尾でございます。よろしく願いいたします。着席させていただきます。

まず、会議の開催に当たりまして、福祉保健局事業推進担当部長の秀嶋よりごあいさつを申し上げます。

**【秀嶋事業推進担当部長】** 福祉保健局事業推進担当部長をしております秀嶋でございます。本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様には、昨年度に引き続き本懇談会の委員をお引き受けいただきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、次世代育成支援東京都後期行動計画におきましては、前期計画に引き続きまして、福祉、保健、医療、雇用、住宅、教育など、さまざまな分野にわたります次世代育成支援対策について進めているところでもございます。また、後期計画につきましては、特に子供の立場からの視点に留意して計画を推進していくこととされております。本懇談会におきましては、後期行動計画の着実な推進を図るために、各専門分野の委員の皆様にお集まりいただきまして昨年度から設置しているところでもございます。引き続き率直なご意見・ご助言をいただければと存じます。

子供を取り巻く環境につきましては日々変化しているところでもございます。保育所待機児童対策ですとか児童虐待への対応、さまざまな支援を必要といたします子供・家庭への支援、ワーク・ライフ・バランスの実現など、さまざまな課題が山積しているわけではございますが、真に安心して子供を産み、育てられる社会を東京から実現していくためにも、今後とも施策の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えているところでもございます。

皆様方には、それぞれのお立場から活発なご議論をお願い申し上げまして、私のあいさ

つとさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず資料1が次世代育成支援関係の事業計画・検討会議の経緯でございます。資料2が次世代育成支援対策の推進体制について。それから、資料3が懇談会設置要綱でございます。資料4が懇談会の委員名簿、資料5が後期計画について。それから、資料6が後期計画の進捗状況一覧でございます。資料7が後期計画事業のうち目標を掲げている事業の進捗状況。資料8が後期計画の概要と主な事業の実施状況（案）でございます。資料9が後期計画の評価指標・グラフデータ。資料10が後期計画の評価に係る調査報告書（概要及び本文）でございます。それから、参考1が「保育サービス利用状況等がまとまりました」ということで7月14日の報道発表、参考2が昨年度の懇談会での主な意見でございます。お手元でございますでしょうか。それから、座席表、後期計画の冊子もお手元に配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。昨年度の懇談会と同様のメンバーの皆様をお願いしておりますが、初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、資料4の委員名簿の順にご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、安藤久美子委員でございます。

【安藤（久）委員】 よろしく申し上げます。

【西尾次世代育成支援担当課長】 それから、安藤哲也委員につきましては、後ほどいらっしゃるということです。

柏女霊峰委員でございます。

【柏女委員】 柏女です。よろしく申し上げます。

【西尾次世代育成支援担当課長】 加藤正仁委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしく申し上げます。

【西尾次世代育成支援担当課長】 新谷珠恵委員でございます。

【新谷委員】 よろしく申し上げます。

【西尾次世代育成支援担当課長】 武石恵美子委員につきましては、本日、所用のため欠席でございます。

寺出壽美子委員でございます。

【寺出委員】 寺出でございます。よろしくお願いいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 中村敬委員でございます。

【中村委員】 中村です。よろしくどうぞ。

【西尾次世代育成支援担当課長】 柘澤章次委員でございます。

【柘澤委員】 柘澤です。よろしくお願ひします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 松田妙子委員につきましては、後ほどご出席の予定でございます。

森田明美委員でございます。

【森田委員】 森田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 矢島洋子委員につきましても、後ほど出席の予定でございます。

また、本日二番目の議題になりますが、昨年度、次世代育成支援行動計画の評価に係る調査を実施いたしました。その調査結果をご報告していただくために、本日は、調査を担当されたTOKYO PLAYの下村一さんにもご出席いただいております。

【下村氏】 下村です。よろしくお願ひいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 よろしくお願ひいたします。

さて、先ほど昨年度と同じメンバーの皆様と申し上げましたが、お一人だけこの場にいらっしゃらない方がございます。皆さんご承知のとおり、今年の1月、青山学院大学の庄司順一先生が急逝されております。庄司先生におかれましては、この懇談会委員のほか、東京都の児童福祉審議会の委員としてご活躍され、これまで東京都の児童福祉施策につきましていろいろとご指導・ご助言をいただいております。まことに残念なことでございます。改めてご冥福をお祈りしたいと思います。

続きまして、東京都の出席者も紹介をさせていただきたいと思ひます。

改めまして、秀嶋善雄事業推進担当部長でございます。

【秀嶋事業推進担当部長】 秀嶋です。よろしくお願ひいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 それから、計画課長の高際でございますが、本日、議会对応等で急遽欠席をさせていただきます。申しわけございません。

それから、柏原弘幸家庭支援課長につきましては、後ほど出席をいたします。

河合江美事業推進担当課長でございます。

【河合事業推進担当課長】 河合でございます。よろしくお願ひいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 平倉秀夫育成支援課長につきましても、後ほど出席

をいたします。

計画課子育て施策推進担当係長、佐藤でございます。

【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 それでは、続きまして、本懇談会の設置要綱についてでございます。資料3を配付しております。ごらんいただければと思います。昨年度の設置要綱は平成22年度末までを期限としておりまして、今年、改めまして要綱を制定しております。今回の要綱は、後期計画期間終了の平成26年度末までとしております。委員の皆様方には、お忙しいとは思いますが、ご都合のつく限り、後期計画終了までの間、おつき合いをいただければと思っております。

また、要綱を改めて制定したことに伴いまして、今懇談会の会長も再度選任する必要があります。会長には、昨年度に引き続き柏女先生にお願いをしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、会長は引き続き柏女先生にお願いしたいと思います。先生、よろしくお願いいたします。

それでは、柏女先生に一言ごあいさつをいただきまして、以下の進行はよろしくお願いいたします。

【柏女会長】 皆様、改めまして、こんにちは。ただいま会長ということで拝命をいたしました淑徳大学の柏女と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度も会長をさせていただいて、皆様方のご意見をいただきながらこの次世代育成支援後期行動計画の進捗状況を見守ってきたわけでございますが、今年度はさらに大きな波がこの子供・家庭福祉分野をいわば覆っているというふうに言えるかと思えます。大きく3つの点があるのかなというふうに思っております。

1つは、全世代型社会保障を進めるということで、高齢者中心型の社会保障から子供の分野にも給付の拡大を図る全世代型社会保障への転換を図るということで、子供の分野にこの社会保障の光が大きく当たろうというふうになっているということがあるかと思えます。

それを受けて2点目ですけれども、子ども・子育て新システムや、あるいは障害児支援、さらには社会的養護の分野などなど、子供・家庭福祉のさまざまな分野で給付の見直しと体系化が進められているということが言えるかと思えます。

そして3つ目が、そんな中であって、国と地方のあり方の見直しも進んでいます。児童福祉施設の最低基準についても国が定めるものから都道府県が定めるというふうに、今、

方向が転換され、東京都においても最低基準をつくるための作業が進められているというふうに向っています。

そんなふうな大きな流れが子供・家庭福祉、次世代育成支援分野をいわば席卷しているという状況になるかと思います。そんな中であって、この次世代育成支援というものをどんなふうに進めていったらいいのか、そういう羅針盤というものがとても大事になってくるのではないかというふうに思っています。この懇談会においては、そうした羅針盤を議論しながら、時代に合わせて柔軟に対応すべきことと、時代が変わってもやはり頑固に守らなければいけないこと、変えないで進めていかなければならないこと、そんなことを見分ける目を私たちが持ち、そして一つ一つの事業について確認をしていくと、そんなことがとても大事になっているのではないかと思います。また、手法についても、政策立案の手法などについても、先ほど秀嶋部長のほうからお話がありましたような、子供や当事者の声に学びながら評価なども行っていくという、そうした手順についても不断に見直しをしていかなければならないというふうに考えております。皆様方のご意見をいただきながら、そんなに頻回に開かれる会ではないとは思いますが、きょうの結果もまた東京都の後期行動計画の評価とともにホームページに公表されるということでもございますので、ぜひ活発なご意見をちょうだいできればと思います。

私からのごあいさつとご協力のお願いということでごあいさつをさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入っていきたいと思えます。

きょうの議事は大きく2つ、その他を入れて3つということになります。まず、議事のその1ですが、次世代育成支援東京都行動計画（後期）の進捗状況についてということでご議論をいただきたいと思えます。時間的には大体これを17時半ぐらいまで、5時半ぐらいまでを考えております。皆様方のご協力をお願いしたいと思えます。

それでは、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 はい。それでは、これまでの経緯と後期計画の概要につきまして、私のほうから簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

まず、資料1でございます。これは次世代育成支援関係の事業計画と検討会議の経緯でございます。まず17年度から21年度までの5年間で次世代育成の前期計画でございます。22年度から26年度までが後期計画でございます。この間、東京都におきましては、子供・子育て支援策の総合的な計画ということで2つの計画をつくっております。

1つは、平成19年6月に局横断会議の子育て応援戦略会議を設置いたしまして、20年度から22年度までの3年間、保育サービスの拡充など11の重点戦略を定めた子育て応援都市東京・重点戦略にて事業を展開しているところでございます。それからもう1つ、22年度から24年度のところで「少子化打破」緊急対策ということで、これも3年間で保育サービス利用児童数を2万2,000人増という内容ですとか、あとは雇用や住宅といった分野を超えての少子化対策を推進しているところでございます。この2つの計画につきましては後期計画に包含されております。後ほど詳細な計画の表で触れますが、重点戦略と少子化打破の右端に印がついてございます。

あと、国の動きでございますけれども、22年度から26年度まで子ども・子育てビジョンということで将来的な青写真を掲げております。それに基づき、今、政府で議論しております子ども・子育て新システム、幼保一体化の総合施設等の検討をしているところでございます。

以上、資料1関係でございました。

資料2でございます。次世代育成支援対策の推進体制でございます。この後期計画の策定の母体であります子育て応援都市推進本部は、本部長を副知事として、以下、各関係局で構成をしております。その下の、各局の課長級をメンバーとする計画推進・評価部会にて進捗状況を確認しております。今年は10月28日に開催しております。これとあわせて、外部委員の皆様方に進捗状況や事業効果について意見や助言をいただくという、本日の懇談会を開催させていただきまして、実効性のある計画の進捗を行っております。

それで、資料3と4は飛ばしまして、資料5でございます。後期計画につきましてはA3一枚でまとめております。

行動計画の基本事項でございますが、対象事業といたしましては、東京都13局にまたがりまして229の事業を推進しております。そのうち30の事業で目標数値を設定しているところでございます。期間としては22年度から26年度までの5年間ということでございます。特徴としては3つ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現と、保育サービスなどの包括的な取組、それから社会的養護体制の質・量の充実に向けた取組ということで行っております。

それから、その下のところ、計画の進行管理にも特徴がございます。計画の評価・検証でございますが、個別の事業の評価に加えまして、個別事業を束ねた施策レベル、それから計画全体についての評価を実施することが求められており、これらの前期計画にはない

指標で計画をチェックしていこうというものでございます。

主な事業につきましては、この後の資料で触れていきたいと思っております。

引き続きまして、実際の実績につきまして担当よりご説明をいたします。

【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】 それでは、資料6以降についてご説明いたします。

資料6が次世代育成支援東京都行動計画（後期計画）の進捗状況でかなり細かい字になっておりますけれども、全部で229の事業について、それぞれ事業概要、21年度の実績、それから後期計画初年度であります22年度の実績を記載しております。この表の左側のほうを見ていただきますと「少子化打破」という欄がありますが、ここに印がついているものは先ほど課長のほうから説明しました「少子化打破緊急対策」のメニューになっている事業です。その隣、「実P」という表記がありますけれども、これは「10年後の東京」計画に関するものです。毎年度、「10年後の東京」への実行プログラムというものを策定しておりますが、この実行プログラムに盛り込まれている事業について丸印がしてございます。その隣、「重点的取組」、これは東京都行動計画（後期計画）の中でも重点的に取り組む事業でございます。「数値目標」という欄がありますけれども、これは具体的に26年度の数値目標を掲げている事業について丸をしてございます。それから、右側になりますけれども、一番右に「重点戦略通し番号」という番号が入っている事業がありますが、これも先ほど資料1で説明しました子育て応援都市・重点戦略に盛り込まれていた事業でございます。

本日は、時間の都合もあり、すべての事業をご紹介することはできませんので、数値目標を掲げた事業と、主な事業の実施状況について、資料7と資料8によりご説明したいと思います。

資料7が具体的に数値目標を掲げている事業の達成状況を一覧にしたものです。右側に目標に対する達成度合いをパーセンテージで示したグラフをつけております。ごらんいただいてわかるように、順調に伸びているものと、若干伸び悩んでいるもの等々ございます。後期計画初年度の実績ではございますけれども、取り組みが少しおくられている事業については、2年目以降、鋭意、推進を図っている状況でございます。

具体的な内容について、資料8を用いて少しご紹介していきたいと思っております。

資料8をごらんください。

まず、資料8の冒頭に「後期行動計画の概要」として、3つの理念、5つの目標、5つ

の視点を記載しております。ここの説明は省略させていただき、事業の実績状況をご紹介したいと思います。

まず、目標1「地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり」でございます。1枚めくっていただいて2ページ、子育てひろば事業がございます。この子育てひろば事業につきましては、前期の設置目標が631カ所でしたが、それは達成しておりまして、後期計画においては目標値をさらに引き上げて実施をしております。26年度の設置目標879カ所に対して、22年度においては735カ所になっております。

そのページの下、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）です。前期計画においても全区市町村での実施が目標でしたが、まだ達成できておりません。後期計画においても引き続き全区市町村での実施を目標に掲げておりまして、22年度時点においては45区市町で実施しています。

3ページ目、一時預かり事業でございます。これにつきましては、年間の延べ利用児童数40万人という目標に対して、実績が37万5,958人という状況です。

その下、ファミリー・サポート・センター事業です。このファミリー・サポート・センター事業につきましては、前期計画においては実施区市町村の数で目標を設定しておりますが、後期計画においては提供会員数で目標を設定しております。26年度の目標1万3,500人に対して、22年度時点では1万3,012人となっております。

その下、小児・母子医療体制の整備でございますが、小児救急医療体制の充実に取り組んでおります。これは前期計画に引き続き充実を図っておりますが、初期救急につきましては、現在、32区市で実施されています。

ページをめくっていただきまして、周産期医療システムでございます。NICU（新生児集中治療管理室）の整備に取り組んでおりますが、26年度目標320床に対しまして、22年度においては264床という状況でございます。

その下、目標2「仕事と家庭生活との両立の実現」ですが、ワーク・ライフ・バランスの推進など次世代育成に積極的に取り組む企業の登録制度がございます。東京次世代育成企業支援事業（登録制度）として、22年度末現在では2,735社が登録されております。

その下、中小企業両立支援推進助成金として中小企業に対する補助も行っております。両立支援推進責任者の設置については、22年度509件の申請を受け付けております。

5ページに参りまして、「東京しごとの日」の設定についてです。昨年は8月6日に実施しましたが、子供たちがお父さん、お母さんの職場を訪問して仕事の様子を見学する「フ



ファミリーデー」を設定しております。これは都庁でも実施しております。

その下、子育て応援とうきょう会議の設置・運営です。本日の懇談会委員の安藤哲也委員、松田委員、柘澤委員、武石委員にもご協力いただいておりますが、行政、企業、NPO等、多様な主体で構成する会議体を設置しております、社会全体で子育てを支援していく気運の醸成を図るものでございます。参考までにチラシをお配りしておりますが、来週25日に「子供未来とうきょうメッセ2011」というイベントを実施する予定です。

その次、都市型保育サービスの充実でございます。通常保育——認可保育所、認証保育所、家庭的保育等の保育サービスの拡充について、26年度までの目標値が5年間で利用児童数3万5,000人増という目標にしております。年平均7,000人増ということになりますが、22年度におきましては1年間で8,890人の増の実績で、順調に伸びている状況でございます。

その次、6ページ目でございます。定期利用保育事業についてです。パートタイム労働者向けのサービスとして、国庫補助事業の特定保育事業がありますが、東京都独自に、一時預かりの場所等を活用してさらにサービスを拡充していくため、22年度から新たに取組んだ事業でございます。事業開始初年度ということもあり、立ち上がりには少し苦労しております。利用児童数の26年度目標が40万人であるのに対して昨年度は1万5,000人程度の実績になっております。現在、本事業については力を入れて取り組んでいるところです。再掲で一時預かり事業も掲げておりますが、26年度には定期利用保育と一時預かり事業あわせて80万人の目標にしております。一時預かり事業も拡充していきますが、それと同時に一時預かり事業で使っているスペースを少しずつ、定期利用保育にも転換していくような取り組みも行いながら、この両方を拡充していきたいと考えております。

その下、夜間保育事業でございます。夜10時まで開所している保育所を夜間保育所として指定しており、前期計画においては目標4カ所ございました。ただ、実際には、夜間保育所の指定を受けなくても、延長保育で実態として午後10時以降まで開所している施設もありますので、後期計画ではそうした施設も含めてカウントすることとし、午後10時までの開所の施設の目標を64カ所と設定しました。22年度においては58カ所の設置となっております。

それから、その下、延長保育事業でございます。これは都内全認可保育所での実施を目標としておりまして、22年度時点では83%となっております。そのうち、2時間以上の延長保育を実施している施設、通常の開所時間である11時間プラス2時間すなわち1

3時間開所している施設の割合、この目標を26年度3割としておりますが、22年度時点では20%になっております。

7ページでございます。休日保育でございますが、前期計画では49区市での実施を目標に掲げておりましたが、後期計画においては目標値を区市数ではなく実施箇所数に変更し、26年度目標100カ所に対して22年度の実績は58カ所でございます。

その下の病児・病後児保育も同様に、49区市での実施という目標を26年度140カ所という目標を立てまして、22年度実績は103カ所でございます。

その下、学童クラブの運営でございます。学童クラブにつきましては、後期計画5年間で登録児童数を2万人増やす計画にしておりますが、22年度は対前年で比べますと530人の増加にとどまっております。ただ、その下、箇所数で見いただきますと、箇所数は21年度1,565カ所が1,701カ所に増えておりまして、学童クラブの設置数自体は順調に伸びている状況でございます。

8ページに参ります。目標の3でございます。「次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり」でございますが、子供の基礎体力向上の取組として「一校一取組」運動を展開し、各学校に取り組んでいただいております。

また、小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実ということで、就学前教育のプログラムの開発等を行っております。

8ページの下、放課後子どもプランの放課後子供教室でございますが、これは先ほどの学童クラブとあわせまして、放課後子どもプランという位置づけになっております。学童クラブは福祉保健局が、放課後子供教室は教育庁が所管しており、この両方を推進していく取組を行っております。現在、50区市町で958教室実施されている状況でございます。

9ページに参りまして、地域スポーツクラブの育成ですが、この事業は、目標年度が他の事業と違いますが、25年度の国体開催までに全区市町村で設立という目標を掲げております。22年度は38区市町村で実施されております。クラブ数につきましては、28年度100クラブの目標に対して88クラブで実施となっております。

その下、次代を担う人づくりの推進ということで、中学生の職場体験なども実施しております。都内の全公立中学校の98%で実施という非常に高い率で職場体験等の事業を実施しております。

10ページに参ります。目標4「特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する

基盤づくり」でございます。いろいろと課題の多い児童虐待防止対策の推進でございますが、児童相談所の体制と取組の強化として、新たに子ども家庭総合センター（仮称）の建設工事に着手しております。来年度（平成24年度）の開設を目指しております。

11ページ、社会的養護を必要とする子供への取組として、養育家庭の拡充・養育児童グループホームの設置促進等に取り組んでおります。養育家庭につきましては、委託児童数413人、養護児童グループホームにつきましては724人という実績になっております。また、社会的養護に占める家庭的養護の割合を増やしていこうということで、26年度35%という目標を立てておりますが、22年度におきましては28.7%となっております。

12ページでございます。目標5「子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり」でございますが、インターネットの利用環境の整備として、保護者を対象にした講座の開催や適正利用に関する啓発活動などを行っております。

それから、13ページでございます。良質な住宅と居住環境の確保ということで、子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給助成事業に取り組んでおります。これは3年間のモデル事業として実施しておりますが、検討会を設置して、子育て世帯向けの住宅の供給についての検討を行っているところです。

最後に、安心して外出できる環境の整備として、「赤ちゃん・ふらっと」の設置に取り組んでおります。20年度から22年度において各年度200カ所という目標でしたが、22年度時点で815カ所という実績で、かなり都内に広がってきたという状況でございます。

以上、資料8について説明させていただきました。

それと関連で7月14日に保育所待機児童数のプレス発表をしております。これについてもあわせてご紹介させていただきたいと思っております。

参考資料1で、「保育サービス利用状況等がまとまりました」という資料がございます。この待機児童数のプレス発表は、平成18年12月に「10年後の東京」計画の中で東京都として待機児童解消に取り組んでいくことを発表して以来、毎年、待機児童数を公表しております。

先ほど資料1に出てきましたけれども、平成19年12月に策定した子育て応援都市東京・重点戦略においては、保育サービス拡充緊急3か年事業として、20年度から22年度までの3年間で保育サービス定員を1万5,000人、年平均5,000人増やす計画で

取り組んでまいりました。その数字が4枚目に出ておりますが、保育サービス緊急3か年事業実施結果は、3年間で1万5,000人増の計画に対して最終的には2万4,613人増と、非常に高い数の整備を進めてまいりました。リーマンショックの影響によりまして待機児童数が非常に増えたことから、平成21年度から取組の強化を行いまして、保育所等の施設整備について国の安心こども基金を活用するほか、東京都独自で区市町村と事業者の負担を軽減する事業を実施し、平成21年度は8,538人分、平成22年度は1万1,446人分の整備を進めてきたところです。

ただ、これだけ増やしてきたにもかかわらず、待機児童数はまだ高水準になっております。この資料の2枚目の真ん中になります。保育所待機児童等の状況として平成18年からの推移が出ております。これを見ていただきますと、平成21年4月の待機児童数がリーマンショックの影響によりまして対前年で急増し7,939人となりました。22年度も500人程度増えたという状況でございます。ただ、21年、22年で施設整備をかなり進めたということもありまして、23年4月においては昨年より580人減って7,855人となりました。待機児童の解消に向けて引き続き施設整備を積極的に行っていかななくてはいけない状況でございます。

これだけ整備を進めて、なぜ待機児童が減らないのかということについてですが、後期計画を策定する際に各区市町村がニーズ調査を行っております。そのニーズ調査の結果では、既に保育サービスを利用している方、それに加えて今後1年以内に保育サービスを利用して働きに出たい方、その合計が44%という数字が出ております。それに対して今現在どの程度サービスが利用されているかと申しますと、この資料の3枚目、区市町村別の状況の一番下を見ていただきますと、合計の欄、就学前の児童人口60万9,000人余に対して保育サービスの利用児童数が20万2,000人余ということで、就学前児童人口に対する比率が33.2%になっております。したがって、ニーズとしては44%、実際のサービスを受けている方は33%ということで、この差11%がいわば潜在的なニーズであり、ほんとうは利用したいけれども、利用できない状況ということでございます。したがって、この11%、計算しますと約7万人になりますが、これを何とか計画的にできるだけ早く整備していくことが必要と考えております。

ただ、もう1つ留意すべきこととして、そのサービスの利用を希望する方も、必ずしもフルタイム勤務希望ではなくて、パートタイム勤務を希望されている方もいるということです。例えば板橋区を例に見ていただきますと、板橋区は就学前児童人口2万3,824人

に対して保育サービス利用児童数が9,040人で、就学前児童人口に対する比率は37.9%、都内平均と比べてもかなり施設整備は進んでいます。しかしながら、待機児童数は341人で、都内で第7位になっております。待機児童の内訳を見ますと、求職中、今後働きに出たいという人の割合が高い状況になっています。また、非常勤、パートタイム勤務の方が多い状況もありますので、保育所等の施設整備は進めていきますが、それとあわせて、一時預かりや定期利用保育のようなパートタイム労働者向けのサービスを増やしていかななくてはいけないと考えており、今、積極的に取り組んでいるところです。

雑駁ですが、これまでの保育サービス拡充の取組ということで説明させていただきました。後期計画においては、5年間で利用児童数をトータル3万5,000人増やす計画にしております。22年度は順調に進んでおりますが、今後も引き続きこのペースを維持しながら施設整備に取り組んでいきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【柏女会長】 説明は以上で。

【西尾次世代育成支援担当課長】 はい、以上でございます。

【柏女会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、事務局から説明が終わったところで全員おそろいになれましたが、一読されていらっしゃる方もいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、改めての説明はなく、後期行動計画の初年度22年度の実績につきまして、あるいは今後に向けてということでも結構でございますので、各委員のほうからご意見、ご質問等がございましたら、ぜひお願いをしたいと思います。どなたからでも結構です。

私から1点よろしいでしょうか。皆さん方、考えていただくというか、ご意見をまとめていただく前にですね。来年度から、例えば障害関係で言えば、保育所等訪問支援とか新しい事業が始まるということになるかと思うのですが、それらについてのいわば進捗を計画的に進めるための計画の見直しというか、5年間の計画の見直しなどを、来年度中間年ということになるわけですので、図るとか、そういうことは考えられないのか。そこはちょっとお伺いしたいんですけども。

【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】 東京都の計画事業として、先ほど少し説明したのですが、毎年、「10年後の東京」への実行プログラムという計画を策定しています。保育に限らずすべての計画事業について、毎年、計画をローリングしながら実施していくこととしております。ただ、後期計画自体を見直すかどうかについては、少し議論が必要

になるかと思えます。実は前期計画のときも同じような状況がございました。資料1をごらんいただきますと、前期計画は17年度から21年度を計画期間としていましたが、更なる待機児童対策に取り組むため、子育て応援都市東京・重点戦略という計画を策定しました。このときには、前期計画の目標値自体は変更しなかったという経緯がございました。後期計画においても状況を見ながら毎年の実行プログラム等の中で対応していくことができるのかなと考えております。

【柏女会長】　　ちょっと私の意見にもなるんですけども、障害児関係、大幅な法改正とともに新しい事業がかなり始まるということもあり、障害者計画の策定の見直しがいつか、私もよく把握しておりませんが、可能であれば、その障害児支援関係について少し24年度以降のスケジュールというか、充実スケジュール——経過措置なんかも出ていますけれども、考えていただければありがたいなというふうにちょっと思いました。

すみません、ありがとうございました。

そのほか、どうぞ、加藤委員、お願いします。

【加藤委員】　　今の柏女先生のご指摘については、私も関係者として、来年（24年）の4月から基本的に保育所等訪問支援事業というのは地域の発達支援センターと言われているところから積極的に行われるという方向が出ていますので、ぜひ保育サイドからもそのことについての積極的なアプローチといいますか、それがされたらもっとも効果的に子育てが地域の中で進むかなというふうに思いますので、ぜひその点についてもご配慮いただけたらというふうに思います。

そのほかに私としては2点お尋ねするんですが、1点目は、資料8とか後期のこの大きな冊子の中にも随所に見られるんですが、これは国の法律とか権利条約とかいろんなところに子供関係の文書には必ず出るんですが、「すべての子供たち」というふうに何回も何回も出てくるんですけども、例えば資料8の3つの理念とか、あるいは5つの目標、5つの視点というところに同じように「すべての子供」、「すべての子育て」云々って出ていますけれども、そういうときに、昨年もこの場で申し上げたんですが、往々にして特別な支援を必要とするというんですかね、配慮を必要とする子供たち、それが昨今では1割を超えるんじゃないかというような、そんなことも言われたりしている時代ですけれども、当然そのときにそういう子供たちのことも入っていると思うんですね。そういうことから考えますと、ここでいろいろおっしゃっている理念だとか目標とか視点の中で「すべて」と言っておられる以上、その具体的な計画・事業に対しては、そのことが例えばどの程度

具体的に配慮されているのかということをお尋ねしたいということが1点目です。

それから2点目は、今、進捗状況、かなり達成度が上がっているという意味では頼もしい限りですが、私、よく思うんですが、東京都のいろんなこうした計画あるいは実施の場合に、地域格差というのは結構あるような気がするんですね。例えば23区と多摩地区とで違ったりというようなことで。だから、この事業所の拡大だとか参加者の拡大だとかと言っているときに、そういうことはないのか。ほんとうに東京都全域、島のほうはちょっと……として、少なくとも23区と多摩地区の間でその辺の進捗状況とか、あるいは参加者の増加ぐあいが、ばらつきがあったりとかその辺はないものなのか。やっぱりあってはいけないことだと当然思いますので、もしあるとすれば、そこは何とか修正を図っていかないといけないんじゃないかというふうに思ったものですから。

**【柏女会長】** 今の2点、いかがでしょう。

**【西尾次世代育成支援担当課長】** 1点目の「すべての」という言葉に特別な支援を要する子供たちはどれだけ配慮されているかについてでございますが、今回、後期計画の特徴といたしましては、先ほども少し触れましたとおり、社会的養護の子供たちもしっかりと支援していかなければならないということで、資料8の一番最初のページの5つの目標の4番目の「特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり」で10ページに虐待について記載しております。また、社会的養護を必要とする子供たちへの取組ということで、目標値といたしましても、社会的養護に占める家庭的養護の割合の目標を35%と掲げて、26年度までに達成しようと取り組んでいるところでございます。児童虐待につきましては、全国的な傾向ですが、昨年度さらに件数が増えており、東京都としても11の児童相談所、それから各区市町村の子供家庭支援センターを中心として、地域のネットワークを組みながら対応している状況でございます。次世代計画でも目標4を掲げながら、しっかりとやっていきたいと考えております。

**【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】** 先ほど地域格差のお話がありましたけれども、東京都としては、都内どの地域においても同じようなサービスが受けられるようにということの基本として各事業を進めております。ただ、やはり事業によっては、例えば保育のように、実施主体が区市町村になっている事業もございます。そういう意味で、区市町村によっては、積極的に取り組んでいるところと、多少おくれがあるところ等々、状況の違いがあるというところです。都としては可能な限り、都内どの地域でも同じようなサービスが受けられるように取組を進めております。

先ほど参考資料1で区市町村別の細かい状況を出しておりますが、これも当初はほんとうにここまで公表していいのかという議論もありました。しかし、皆さんにこれをごらんいただいて、うちの区はどうなんだ、うちの市はどうなんだということを見ていただくには非常にいいデータかなと考えており、ずっと続けております。このような形で各区市町村の状況を都民に広く知らせていくことは今後も続けていきたいと考えております。

【柏女会長】 加藤委員、よろしいですか。

【加藤委員】 ちょっと1つだけ、すみません、追加というか、最初のところで、例えばハンディを背負った子供を抱えた家族の場合に、下に兄弟がいたり上に兄弟がいたりというようなことも当然ありますし、それから、一人っ子であったとしても、昨今、親たちは就労を希望する、期待する、望むというようなことも決して珍しくありません。ところが、現実問題、そういう子供を抱えて、今、保育所に入るための就労要件を満たすというようなことは現実的にはなかなか難しいわけですね。だから、例えばその辺のことについても、ある程度要件についてはそういう子供を抱えている場合には考慮するとか、緩和するとか、何かしない限りは、その親たちの望みは現実的にはなかなか果たせないという実態があるわけですね。だから、そういう意味では、「すべての子供たちに」、「すべての子育てに」という場合に、例えばそういう子供を抱えた場合の現実的な厳しさというものに対して、どこまで親たちや、あるいは子供自身のそうした思いを実現するかということになると、やっぱりある配慮といたしますか、やっぱりそういうものが必要かなというふうに思ったりするんですね。ですからそういう意味で、名実ともに「すべての」というのであれば、やっぱり彼ら一人一人の子どもの権利保障といたしますか、そういう視点からいっても、何か特別なことを少し考えないと現実的には難しいかなというふうに思ったりするものですから、ちょっとそんなことを質問させていただきました。ありがとうございました。

【柏女会長】 また引き続きよろしく願いいたします。

では、森田委員、お願いします。

【森田委員】 今の話と若干重なる部分があるんですけども、各区市町村への東京都の指導支援というふうな言い方をしたらいいのかと思うんですけども、そういったものについて、どんなふうに東京都は手法というんでしょうか、そういったことを考えておられるのかということについてお伺いしたい。先ほど柏女先生がおっしゃったように、分権がかなり進んできた中で、東京都が何ができるかということがやっぱりここで問われてい



るといふ気がするんですね。つまり、東京都が実現したいことを、どういう手法でどんな形をもってすれば具体的な区市町村におろすことができるのか、そここのところの手法が見えてこない、なかなかやっぱりここでの議論も空論に終わってしまうような気がします。そういう意味で、先ほどの資料7にありました具体的な後期事業の目標の中で、はっきり言えば、もう来年にも到達してしまうものがほとんどになってくるわけですがけれども、それでは、その到達したものはこれからどうするのかということと、それから、じゃあ到達し得ないような、具体的には、今、多分最も危険信号が出ているのが先ほどの中で言うと定期利用保育事業だろうというふうに思うんですけども、ほかのものは施設ができればまた100%にば一と行くんでしょうけれども、具体的にはこの定期利用保育事業というのは4%しかできない。具体的にはなぜ4%しかできないというふうにお考えなのか。あるいは、この4%というのは不要だから4%なのか、あるいは何か制度的な問題がやっぱりクリアできないとこの4%が増えないのか、この辺どういうふうにお考えになっていらっしゃるのかということをお伺いしたいのと、これが必要だとするならば、どういう支援をこれからしていこうというふうにお考えなのか。実は私、これ、前々からとても必要な事業だと思っております、これを実現することを幾つかの自治体に提案するんですけども、「できない」ってはっきりおっしゃられるんですね。これ、どこがというふうには申し上げませんが、「できない」とおっしゃると。これができないというのはなぜかといえば、やっぱりやるインセンティブが働かないということなんだろうと思うんですね。あるいは、インセンティブというのは非常に抽象的ですけども、要するに、やることによって、ほんとうにその事業体がやりやすい方式じゃないんじゃないかということも考えられるわけで、どういうふうにかこのあたりはお考えになっていらっしゃるのかということをお伺いしたいということが1点。

それからもう1つ、このこととも関連してくるんですけども、先ほど、例えば自治体が具体的に補強事業を何かしようとしたときに、自治体と連携すると言われたときに、連携というのは一体具体的にはどういう連携を東京都はできると思っているのか、この辺のところが見えないと非常に何か空々しい言葉に聞こえてしまう。これが2点目の問題。

それから3点目は、やっぱり先ほど加藤委員がおっしゃったことというのはとても重要なことだと思っております、つまり、特別なニーズを持っている親たちというのがいまして、これは例えば地方に行くと保育所がもうある程度余裕がありますので、ほんとうに国

が通達を出している非常に緩やかな保育に欠ける状態の人たちも利用することができて、そのことを一つのステップにして家族全体が自立していくということ、あるいは子供自身の自立にその保育が大きな力を果たすということが出来るわけですけれども、結局、東京都の場合には、まずファーストステップが踏めないために、さまざまところに問題が波及していくと。そのときに、例えば先ほどの話で言えば、障害のある子供を育てていらっしゃる、あるいは私がいろんな形で支援をしているひとり親であるとか、あるいは若年で子育てをしている親とか、外国籍の親の方たちとか、やっぱり保育園で子供を見ることによって非常に丁寧な日常的支援ができるにもかかわらず、そこを利用しないために子供自身の育ちや子育てのところにさまざまな問題が波及しているということってあるわけで、そういう意味で、このあたりの特別な条件ということ、これはひょっとしたら最初の定期利用保育事業で解決できるというふうにおっしゃるのかもしれないので、今お話ししたような関連性みたいなものをどう考えて、じゃあ、ここができないとすれば、どういうふうな形でこの問題にアプローチしようとなさっていらっしゃるのかって、この3点についてお話を伺いたいと思います。

**【柏女会長】** いかがでしょう。

**【西尾次世代育成支援担当課長】** まず、東京都の手法でございますが、2つ分ける必要があるかと考えております。1つは、東京都域全体を基盤としてしっかりと整備しなければならない部分、それからもう1つは、区市町村の実情に応じてそれぞれの自治体を実施していらっしゃる事業を後押ししなければいけない部分の2つがあると思います。基本的な基盤整備については、1つは、先ほど触れましたが、保育サービスです。待機児童の解消をほんとうに進めていかなければいけないということで、施設整備、国の安心子ども基金にさらに東京都が上乘せして補助をすることで、区市町村にも動いていただいて相当の保育サービス量を増やしております。ただ、それだけではやはり足りないであろうということで、もう1つの手法としてメニューをいろいろ出ささせていただきまして、区市町村が選択でこの事業をやってみようというときには、補助させていただくという子供家庭包括補助を行っております。加えまして、先駆的に区市町村が取組をする場合は、それを私どもで採択いたしまして、集中的にやっていただきたいということで全額補助を3年間に限りやらせていただいております。以上、基盤整備への支援とさまざまな地域の創意工夫を支援する2つの手法があると思っております。

それから、定期保育は後で触れます。

それから、連携についてですが、これは事業を通じて、施策を通じての連携もあろうかと思いますが、私はもう1つ、地域のネットワークの中での連携も重要だろうと考えております。ネットワークというのは、具体的な事例などがなくなかなか絵空事になってしまうと思います。今、一番緊急性のある形でやっているのが児童虐待でございます。これについては皆さんにご案内のとおり、国の枠組みで要保護児童対策地域協議会というものがございます。ただ、これは箱があっても魂がなければしょうがないということで、各地域で具体的に顔の見える関係を作っており、具体的に言えば、東京都では児童相談所と子供家庭支援センター、それからいろいろな関係機関が力をあわせて行っております。このように虐待という事象をもとに連携を強化するということが1つあろうかと思いますが、それ以外にも、事業でいろいろと、先ほどの創意工夫を後押しするという意味での連携もあると思っております。申し訳ありません、答えになっているかどうかわかりませんが。

それから、3点目の保育サービスでございます。さまざまな事情を抱えた方々の保育サービス要件につきましては、これはなかなか悩ましいところで、保育の実施主体が区市町村でして、要件にそれほど大きな差はないと思いますが、若干の差がございます。これだけ待機児童が非常に多く、皆さん保育所に入りたいという逼迫した状況の中で、当然、特別な配慮が必要な方々の枠というのは必要であろうと思っておりますが、そこは待機児童の逼迫の度合い、地域の度合いによって、いろいろと難しいところがあると思っております。東京都として押しなべてこうやりなさいというのも、そのような地域の事情を抜いてはなかなかできないところがありまして、引き続き課題として検討させていただくというか、非常に奥歯に物が挟まったような言い方で恐縮ですが、現状としてはそう思っております。

**【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】** 定期利用保育でご指摘いただきましたが、こちらは、昨年度から始めた新規事業であり、東京都のほかの事業も同じなのですが、1年目はなかなか伸び悩むという状況がございます。区市町村の予算措置の関係等もありますので初年度はこの実績になっておりますが、ある意味、東京都の待機児童対策の目玉の一つと考えておりまして、「少子化打破」緊急対策の事業の中でも大きく取り上げて、今、積極的に進めているところです。初年度の取組がおくれた理由には、区市町村の対応が関係していることもあります。1つは、利用者の負担を認可保育所並みに軽減するために、補助基準額を少し高目に設定しております。一時預かりの単価が2,100円であるのに対し、定期利用保育の単価は5,000円に設定しております。それを都と区市町村で2分の1ずつ負担することから、区市町村にとっては少し負担増になるということもあり、少し足踏

みしているところもございます。また、具体的にどういうふうを実施したらいいかわからないというところもあって、検討していただいている区市も幾つかございます。そういった問題を解決するために、部長以下、課長、係長、担当者含めて各区市町村を訪問し、ぜひ積極的に取り組んでいただいて待機児童解消を一緒にやっていきたいと思います。積極的に働きかけを行っているところでございます。

本日、手持ちのデータはないのですが、2年目の今年については少しずつ実績が伸び始めていますので、来年のこの会にはいいご報告ができるように引き続き頑張っていきたいと考えております。

【森田委員】 いいですか。

【柏女会長】 はい、どうぞ。

【森田委員】 諸外国を見ていると、もちろん、通常の保育所、一般保育所というふうにした方がいいと思うんですが、その中でも多様なサービスを提供できる保育所というのをつくって、例えば親がさまざまな福祉的援助を必要としているようなそういった場合に、専門のケースワーカーなんかを配置してそういった家族支援をしていくような保育所、あるいは、もう一方で今度は全然スタイルを別にして、地域の中に家族支援をする施設を、あるいは機関をつくって、そこで一時的な保育だとか、あるいはショートの前かきだとか、あるいは具体的な相談だとかさまざまな就労支援だとかって、そういう包括的な家族援助をしていくというような施設をつくったんですね。つまり、保育所のほうがいわゆる保育を必要としている人たちでもう満杯状態だとするならば、やっぱり特別な支援をする人たちについては別途事業を例えば組み立ててみるとかというようなことの提案も、逆に東京都としてして下さると、これだけ保育ニーズがまだまだ潜在化している状況の中でいうと、今おっしゃったように、そういった緊急のニーズを持っているにもかかわらずそこを受け入れることができなかった、そのために子供への問題が非常に大きく出てしまうというようなこともあるので、だから、別の考え方でそういった新しい突破口を考えてみるということではできないだろうかということをととても感じています。もう待機児がやはり蔓延化してきて長いので、私なんか特にひとり親とか若年の親とか支援が必要な子育て家庭の状況を見ておきますと、問題がほんとうに子供にかなりもう出始めてきているので、こういった問題については緊急に取り組む必要が私は別途あるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

【柏女会長】 はい、ありがとうございます。この問題については、今、虐待防止のための地域ネットワークづくりの議論がありますので、今、とても貴重なご意見をいただいたと思いますので、そちらで受けて審議会のほうで検討を続けていければというふうにも思います。

柘澤委員と寺出委員と安藤委員なんですが、やりとりをしていますとちょっと時間がなくなってしまうので、できればご意見として出していただいて、最後に包括的に事務局のほうからいただくという形にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

では、柘澤委員、お願いいたします。

【柘澤委員】 進捗状況という形ではないんですが、やはりこの震災を受けて、東京都はただでさえ流入人口が多い中で、今後、そういった形の特別な配慮を必要とする家庭数というのはますます増加すると思うんですね。その辺のところを次世代育成の後期計画の中に踏まえるというのは、こういう特異な例だったのであれなんですけれども、当然これから考えられることなので、ぜひその辺の特別な部分、また総合的な支援という部分のところも、次年度以降に踏まえていく形は何か考えていく必要があるなと思っています。

【柏女会長】 ほんとうですね。震災流入人口の子育て家庭への対応ということで、とても大事なことだと思います。

では、次、どなたでしたっけ。ごめんなさい、寺出委員、お願いいたします。

【寺出委員】 先ほど、保育の現場での特別な配慮を必要とする家庭については、別途の支援ということや枠組みを考えたほうがいいのかというご意見が出たかと思うんですけれども、結局、そういう家庭は、幼少期だけではなくて、小学校、中学校と次々とさまざまなその家庭への配慮というのが必要なことがずっと継続してしまっていて、特に中学生に関しての支援の部分というのは非常に手薄に感じています。特に親子関係がとても難しい状態の中学2年生、3年生ぐらい、結局、まだアルバイトもできない、家からは出られない、でも、実は親が不適切な養育をしている。児童虐待、広い意味での児童虐待下にいる、そういう子供たちが結局は外に出て少年事件というような、あるいはそこまで行かないとしても、虞犯ということを繰り返す。そういう子供たちに対しての、地域で中学校もかえないで済むような、だけれども、家庭で生活ができない子供たちの生活の場というのを、もちろん里親というものがもっともっと広く利用できるのであればいいですけれども、今、そんな状態ではない。とすると、やはり今、親元にいることはかえって虐待下にいるような、でも、現実の表出行動としては虞犯的な少年たちの生活の場ということ

ほんとうに地域、地域ごとにつくっていく必要があるのではないかということを常々思っていることと、それから、実際にもう事件を起こしてしまった少年に関しては、私どものところでも非行少年立ち直りの支援事業をしておりますけれども、それを通してやはり常々考えておりますのは、自立援助ホームのあり方、みんなそれぞれ特色があるかと思うんですけれども、自立援助ホームの中に入っても、そこから出ていかざるを得ない少年たちというのも結構いますし、それから、チャレンジホームモデル事業というふうの一つ挙がっておりますけれども、また高校に行き直すという子供たちのチャレンジホームというんですか、それがやはりもっともっと必要だというふうに思います。そういう意味での自立援助ホームであるとか、子供たちがもう少しいやすい状況で、月3万円というような枠が毎月毎月まだ最初のうちからというのは、現実には子供たちと接しているととても難しい。やはりもう少し自立援助ホーム自体のあり方の見直しも必要なのではないかということと、それからもう1つは、審判を受けた少年たちの中で、長く、1990年代からずっと推移を見ていますと、最近の傾向として、試験観察というのが中間なんですけど、とても増えているんですけれども、以前であれば、これは少年院ではなく、いつか試験観察で見ていくという、それはそれで委託先がきちんとあって行われていた。ところが、最近は、試験観察の数がとても増えているように思えるんですが、実際には委託先ではなくて、また保護者のもとに戻すという試験観察の数がとても増えている。実際に少年たちは、みずから事件を引き起こす、その背景を考えれば、もうこれは児童虐待状況下の中で追い詰められた子供たちが少年事件を起こしているのに、またその試験観察も、どこかの委託先で見ていくというのならともかく、親もとても見られないというのに調査官や弁護士を通してやはり試験観察も自宅に戻すという。ですから、どちらにしても、今の10代の子供たち、幼少期の配慮が必要な家庭に対して別途見ていくのと同じように、それは別途、ほんとうにそういう子供たちを地域でどういうふうに見ていくのか、あるいはそういう少年たちをどこで地域の中でも委託先として見ていくのかというようなことをもっともっとつくっていく限り、繰り返し事件が起きても仕方がないというような事態になっているというふうに感じられますので、ぜひご検討していただけたらと思います。

**【柏女会長】** この部分、困難な状況に置かれている若者の自立支援の問題は、この次世代育成支援の後期行動計画の中でもなかなかエアポケットになっている部分だろうというふうに思います。なかなか都としての取組なども難しい状況ではありますけれども、ただ、自立援助ホームの充実などは計画の中には入っていたと思いますので、さらに非行の

問題などについても取り上げていかなければならないというふうにお聞きしました。ありがとうございました。

では、安藤久美子委員ですね、お願いいたします。

【安藤（久）委員】 次世代育成ということで重要なことは、やはり子供を育てている家庭がちゃんと生活していける状況というのがまず基本だと思うんです。そういうこともあって、親が就労し続けられる環境というのはまさに次世代育成に欠かせないことだという認識に立って発言させていただきます。

親の就労を支えるという話を労働組合なんかでもすると、男女平等にしても何にしても、最終的にはやっぱり保育所が足りないという話にいつもなってしまうんですね。そこはほんとうに施設整備を続けてやってほしいということなんですが、大きなくくりでいきますと、子供の居場所の確保というのが大きな課題としてあります。親が就労している間、どこに子供の居場所を確保するのか。保育所の場合は、入れてしまえば、ある意味、小学校入る前までは籍が確保されますので、そこでほっと一息つけるのですけれども、今度、学童クラブに入ると、学童クラブは1年契約なんですよ。入れたからといって継続的に利用できないんですね。今、どこの市町村もほんとうに明確になっている、点数制になってまして、学年が上がるとやはり残っていけないというところで、小1の壁というので、生活が変わるとかそういった問題もありますが、学童クラブに入れられないという小1の壁もあります。ということで、継続的に居場所が確保されているかどうかというところも指標として見ていていただきたいなというのがありまして、これ、継続的に利用できているかというのをざっくりした見方があるんですね。どこの市町村も3年生までは学童クラブに籍を基本的には置けるというふうには東京都はなっていますので、1年生で入った子が2年生のときにもそのままその人数行っているのかというのを市町村別で見れば、3年間継続的に通えたかどうかということが見られるので、ぜひそういった指標も取り入れていただきたいというのと、また、保育所から学童へ上がる時の利用者の変化をとらえることによって、そこも継続的に利用できるかというところが見られると思います。また、今年の夏、電機と自動車は土曜日・日曜日が節電の関係で会社に、事業所、主に工場を中心として行くことになった家庭がすごく多かったです。そのときにやはり日曜日の子供の居場所がないということで、とても苦労しました。これはほんとうに市町村によってばらつきがありまして、対応したところもありました。でも、対応できなかったところもたくさんあって、労働組合で対応したところもありましたし、そこまでできなかったところも

あったということで、今回、日曜日・休日の保育についても東京都は目標を掲げていたんですが、そういったイレギュラーな形でまた来年も節電の夏が来るかもしれないということになると、そういった対応も柔軟にそのときに応じた対応を考えていただきたいなど。そのときに、まさに市町村がやることなんですけど、東京都のほうから「やりなさいよ」と言うと、結構素直に聞いてくれる市町村が多いので、そういった後押しとかもお願いしたいなということと、何度も申し上げますが、子供の居場所の確保というところで、お話にも何度も出ていますが、障害児童についてはきめ細やかな対応が必要なのですが、今のところ、学童クラブで障害児童の居場所が確保されているという部分もありますけど、何か人数の枠が暗黙の了解であるんですね。私は多摩市に住んでいるんですけど、多摩市は比較的障害児童をたくさん受け入れている市町村です。でも、それでもやはり受け入れ切れないというところが出てきていまして、障害児童に関してはまた改めて別枠でほんとうに考えていく必要があるなということ、そこも一つお願いしたいと思います。

また、障害児についても法律が変わって、居場所を確保しなきゃいけないというところがあるらしいんですけど、多摩市で聞きましたら、要介護レベルの障害者の居場所の確保が第一優先なんですけど、そこでも苦労しているというお話を聞きましたので、そのところも東京都から何らかの手当てがあればいいなと思っています。

あともう1つ、障害もいろいろレベルがあるんですけど、保育園というのはそういう意味では、親が連れて行って親が迎えに行くので、入れてしまえばいろんな意味でケアしてもらっているんですけども、小学校に上がりますと、基本的に子供は自分の足で通って、その後、学童クラブも自分の足で通ってというのが前提としてなっている市町村がほとんどなんです。それが前提なので、小学校から学童クラブの施設に通う間の通所支援というのがないと通えない子がいるんですけど、そこは通えない子は通えない前提になっているというところが多くて、この通所支援についてはすごく要請が大きいのですが、やはりボランティアで賄っていても、要請は何百というレベルであるんですけど、ボランティア数というのはほんとうに数十人レベルで、もうけたが1つ、2つ違うというところで、ここの通所支援というところも考えていただきたいと思いますとか、そういう意味でやはり保育園から小学校に上がったところでもすごくこぼれてしまうところがたくさんあるというところも認識していただきたいと思います。

以上です。

【柏女会長】 はい、ありがとうございます。とても大切な、幾つも大切なご指摘をち



ようだったかと思います。障害児関係については、今、それこそ来年の4月に施行されるいわゆるつなぎ法を受けて、またその次の障害者総合福祉法における児童福祉法の改正の中で、こうした小学校への送り迎えの援護や、あるいは移動支援をどうするかといったようなこともテーマに挙がっておりますけれども、東京都でもそこを考えていく必要があるだろうということだろうと思います。切れ目のあるところをしっかりと評価していくということが大事だという指摘もとても大事ななというふうに思いました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。では、松田委員、お願いいたします。

【松田委員】 せたがや子育てネットの松田です。きょうは遅くなってすみませんでした。

在宅というか、地域で子育てしている特に未就園の家庭のことが主に活動の中なので、その点から幾つかお話ししたいと思います。

まず、15番の一時預かり事業なんですけれども、資料7で見ると94%ということに、達成率みたいになっているんですね。十分利用されているというふうになっているんですが、先ほど出た話でもそうなんです、地域格差というところでは、市町村別にどうなのかというところももし見えるようでしたら、そういうふうに見せていただきたいなと思います。全体では利用率高いかもしれないんですけど、先ほど森田委員からの定期保育の話が進まないなんてありますけれども、もしかすると、この一時預かりにそこが行っているという可能性があるんじゃないかと、地域のほうで見ていると思います。要は、就労の第一歩のところをこの一時預かりを使っていると。ということは、かなりリピーター率が高くて、逆に言うと、そこで1回ロックされちゃうと、ほかの人が利用できないと。なので、利用家庭数が実は少ないんじゃないか。利用できていない人たちがどう利用していくか。むしろその人たちが利用できるようにすることを見ていくほうがいいのではないかなという、その部分が評価できるというふうにも思います。何かあったときに当てがある人というのがいる人が東京はとにかく少ないと思いますので、そのときに安心して預けられる。「ふだんやっていないことはできない」というのを、東北地方の皆さん、被災された皆さんがおっしゃっていました。なので、例えば東北なんかは親族に預けることがわりと中心になっている地域ですので、一時預かりなんかはもともと利用されていないし、震災の時期だけ「それは大変だ、親が何かするのに子供を預かろう」と言っても、利用する人がいなかったと。そこにすごくハードルがあったということを知っています。なので、ふ

だからやはり、小さなニーズがあっても、そこを小さいエリアでも預かりを用意しておくということで信頼関係が生まれて、ほんとうに困ったときに安心して行けるということになるのではないかなという点と、あと、そういう意味でも、そこが子供の居場所を増やしていく、空間がとにかく子供にとってないというところの一つになるのかなというふうに思いました。

あと、要保護のネットワークというのがとても今一生懸命あるんですけど、要保護でない部分の地域のほうのネットワークが、これだとどの部分になるのかななんていうふうに思っていました。例えば一時保育であっても、そこをやっている人たちと地域の子育て支援拠点の人たちがあんまりつながっていなかったりとか、むしろ地域の子育て支援拠点、ひろばとかセンターとか、そういうところで日常見ている人たちとそういう専門的な人たちがつながっていくとか、そういう仕掛けをどこで見っていくのがいいのかなというふうに思いました。やっぱり震災のときも安心して通える場所というのが圧倒的に立ち上がらなかったんですね。保育所でやっているところもあったんですけど、保育所は保育のほうにかなり人がとられてしまって、0、1、2はだれも把握しない。死んでいるのか、逃げているのかもわからないというような状況があったんですけども、そのときに結局、「じゃあとにかくやるか」、行政機能が例えば麻痺したときにも、「とにかくここにおいで」と言って、当てがある場所というのがほんとうに0、1、2はなかったという実態があって、何かあったときのためにというのも変なんですけれども、やっぱりそこを見据えてもう一度この計画をチェックしていく必要があるかなというのを感じました。

以上です。

【柏女会長】      ありがとうございます。

ちょっと提案なんですけれども、実は下村さんが参考人としておいでいただきながらずっとお待ちいただいている、ちょっと申しわけないなというふうに思いました。中身も、評価の手法についてもたくさんご意見が出ておりますので、よろしければ、次の議題の2に入らせていただいて、そして事務方の説明と、それから下村さんの説明、ご一緒にいただいた上で、子供の視点もとらえた評価のあり方ということもいただいた上で、最後に総括的な討議という形でやりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

すみません、下村さん、申しわけありませんでした。何かずっと待たせてしまって申しわけなかったです。随分白熱しちゃったものですから、すみませんでした。

では、そんな形で、すみません、議題2のほうの説明もぜひお願いをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

【佐藤計画課子育て施策推進担当係長】 それでは、私のほうから資料9について説明させていただきます。

資料9-1は、昨年度、この懇談会でご議論いただきまして、後期計画の評価指標として設定した項目の表になっております。※がついているものは、懇談会で意見を受けまして追加した項目です。1枚目が計画全体に関わるもの、2枚目以降が目標1、2、3、4と目標ごとに評価指標の項目を記載しております。

その具体的なデータ、グラフが資料9-2になっております。この資料については、更新できる部分は今回更新しておりますが、内容を見ていただくと福祉保健基礎調査のデータがかなり多く、これについては来年度（24年度）調査する予定であり、まだ更新できていないところもあります。

これまでのお話に関係するところも含めて、少し数字のご紹介を若干駆け足でさせていただきますが、グラフの4ページを見ていただきますと、まず、合計特殊出生率ですが、全国では1.37から1.39に上がっております。都内においては1.12で前年同という率になっております。

それから、ずっと飛びまして12ページですが、子供家庭支援センターの相談対応件数が出ており、これは毎年増えて、22年度3万7,229件となっております。

それから、その右側、新生児死亡率につきましては、0.9%と減少しております。

15ページでございます。育児休業の取得率、男性は、1.5%、女性は92.5%で、昨年よりも上昇しております。

それから16ページ、年次有給休暇の取得日数ですが、6日以上取得しているところで見えていきますと、年々、少しずつですが、増えている状況でございます。

17ページ、先ほどもご説明しましたが、保育サービスの利用率は33.2%です。

19ページ、学童クラブの登録児童数・待機児童数ということで、学童クラブについては残念ながら待機児童数が若干増えております。

それから、ずっと飛びまして22ページ、表4-1の虐待相談対応件数ですが、22年度はかなり増加しておりまして、東京都、区市町村あわせて1万2,232件でございます。

それから25ページ、先ほどからいろいろとお話が出ておりますけれども、一番上が障害児保育の利用児童数、2番目が障害児の学童クラブ利用児童数、一番下が障害児受け入れのための指導員の研修実施学童クラブ数ということで、障害児関係のデータを出してお

ります。

少し駆け足ですが、ポイントだけ説明させていただきました。

【柏女会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、引き続いて、下村さんのほうからご意見をちょうだいしたいというふうに思います。実は後期計画の評価につきましても、昨年度の懇談会の中で、大人の視点の評価軸だけでなく子供の視点からの評価軸も入れてほしいという意見が出されました。この意見も踏まえて、これは東京都にほんとうに感謝をしたいといひましようか、敬意を表したいと思うのですが、すぐに、子供と、それから乳幼児を持つ保護者、これを対象とした調査を実施してくださいました。この懇談会のメンバーも何名かその調査研究にも参加をいたしました。この調査を担当したのはTOKYO PLAYという団体なのですが、その理事の下村一さんにご出席をいただいておりますので、調査結果の概要等についてご報告をしていただければというふうに思います。

下村さん、6時半、もしかしたらちょっと過ぎてしまうかもしれない——意見交換の中でですね。時間大丈夫でしょうか。

【下村氏】 大丈夫です。

【柏女会長】 そうですか。ありがとうございます。それでは、下村さん、お待たせして申しわけなかったのですが、お願いいたします。

【下村氏】 TOKYO PLAYの下村と申します。よろしくお願ひいたします。

次世代育成支援東京都行動計画（後期）の評価に係る調査報告というので概要版、A2のものが2枚あると思いますので、そちらのほうをごらんください。

調査の目的は、ここにもありますように、後期行動計画を評価するために、子供自身であるとか、乳幼児を持つ保護者の当事者の声を反映できるような客観的な評価基準を作成することを目指すということが1点。それからもう1点は、子供及び乳幼児を持つ保護者への調査を実施し、子供たち自身の声を施策に生かすことの意義について検証すると。それを活用していくというようなことが目的です。

今回、この調査について実施させていただいたTOKYO PLAYという団体ですが、まだ任意団体ですが、「すべての子どもが豊かに遊べる東京を」ということをミッションに掲げ、遊びに関する中間支援をしている団体です。もともとは、いろんな遊びの現場のスタッフであるとか大学の研究者などが中心に、子供の遊びについて日本ではなかなか総合的な政策がないと。少しイギリスの総合的な政策なんかを日本に取り入れながら、そういう

遊びをしっかりと支援していきたいというふうにつくられている団体です。

今回のお話をいただいて、こちらの委員の方にも何名かご協力をいただいて、まず、ヒアリングの方法論等の検討に入りました。それで、目標としては、子供を対象とした調査を約300人、それから乳幼児を持つ保護者を対象とした調査100人をとにかく実施するというので、いろいろと準備を進めてきました。その中で基本的なやり方としては、保護者のほうも子供たちのほうも、いろんな遊びの現場、それから子育てひろばなどの現場などにこちらからスタッフが出向いて、その場所にふだん来場・活動されている子供とか保護者の方たちに事前をお願いをしてお集まりいただいて、グループでヒアリングをするというような方法をとりました。特に子供のほうに関しては、もちろん保護者のほうもそうなんですけれども、全く顔を見知らぬ我々のメンバーがいきなり行ったときに、子供たちが安心して自分たちの本音を語れるようにということで、ファシリテーターについてはなるべくひろばとか子供の遊び場での経験がある人間を、それから、やはりかなりファシリテートするのも難しい問題もありますので、事前に研修をしたりとかシミュレーションしたりしながら、子供たちに信頼を持っているんなことを話してもらえそうな環境づくりに努力をして実施しました。

実際にヒアリングを行ったのは、保護者のほうで言うと2月3日から3月8日まで、それから子供のほうで言いますと2月4日から震災の前日3月10日まで、ヒアリングを続けました。結果として、子供たちは279名、保護者のほうはひろばの場所で121名からヒアリングをすることができました。

まず、子供を対象とした調査のほうから簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、全部で区部で25カ所、市部で11カ所、なるべく人口の多い市町村は入れるようにというような配慮をしながら、東京都全域で実施をしました。

子供たちの属性ですけれども、児童館やコミュニティセンターの社会教育の施設などに来所している子供たち、もしくは、2番目が子供劇場、親子劇場などの文化関連団体、スポーツ少年団みたいなスポーツ関連団体に所属している子供たち、それからプレーパークなどに遊びに来ている子供たち、それから、中高生などになりますと、それぞれの地域で自分たちのまちづくりとか居場所に自主的な活動をしている、子供たちみずからが活動している団体もありますので、そういう子供たち、それから、児童養護施設のグループホーム、母子生活支援施設、里親家庭などの施設で生活する子供たちに話を聞いています。

原則として、6名から8名のグループヒアリングで、ファシリテーター1名と、それか

ら、子供たちとの関係性がないものですから、それぞれの施設の方にもご協力いただいて施設の方1名お入りいただいて、約90分間のヒアリングをしています。

子供たちについて今の過ごしている環境等について直接的に話を聞いても、なかなか子供たち、見ず知らずの人間にそういうプライベートな話をするわけがなく、基本的には少し間接的にお話を聞くようにしました。1つには、子供たちは結構、「漠然として難しい」というふうに言っていましたけれども、「東京って好き？ 嫌い？」みたいなどころからスタートして、「じゃあ、どんなところが好きな原因なんだろう、どんなところが嫌いな原因なんだろう」というのが1問。それから、「どんな大人になりたいのか、それから、なりたくない大人ってどんな大人？」みたいなのが2問。それから、「東京都知事のように、ある程度自分の意見でこの社会を変えられるとしたら、何をしてみたい？ 何をする？」というような、3つの大きな項目を聞きながら、そういう中で子供たちが自由に受け答えをしながらヒアリングをしました。

当初は、子供たちは、そのファシリテーターについて試すような、わりと「東京が好き？」とか「嫌い？」についても、ふざけたというか、答えをいろいろ言ってきましたけれども、「あ、それもいいんじゃない」、「それもいいんじゃない」というふうにファシリテーターのほうで傾聴していると、どこからかスイッチが入って、そのスイッチの入り方はその場所、場所によって全然違ったんですけれども、あるところからほんとうに子供たちがいろんな意見を話すようになりまして、どこのヒアリングもスイッチが入ってからはいろんな意見がほんとうに聞き取れたと思っています。

ヒアリングの結果ですけれども、アンケート調査もやっているんですけれども、アンケート調査では、東京都を「好き」というのが41.9%、「まあ好き」が45%なので、8割を超す子供たちが東京を好きというふうに答えているんですけれども、ヒアリングの中では、東京を好きな理由については、どちらかというとも東京の持っている漠然としたイメージ、例えば「東京タワーがある」とか「日本の首都で中心だ」とかというようなイメージがわりと多くて、中にはもちろん、「学校とか友達がいるから好きなんだ」というようなところもありました。ところが、東京が嫌い理由を聞くと、まず、嫌いな理由が好きな理由の2倍ぐらい出てきます。どれもどちらかというとも具体的に出てきます。例えば「大人にこういうところでどなられた」とか「たばこをポイ捨てるのを見た」とかということで、わりと具体的な体験を通じた実感として、嫌いなところは子供たちいろいろと挙げていました。なりたくない大人、なりたくない大人というところについても、なりたくない大人について

は、比較的多かったのは、こんなふうに周りの人から見てもらいたいとか信頼されたい、例えば「話を聞ける人になりたい」、「いつも笑顔でいられるような人でいたい」、「子供に優しい大人になりたい」、こんな、どちらかというとな面的な理想像が多かったんですけども、なりたくない大人というところは、先ほどの東京が嫌いという理由と同じで、わりと体験で出てくるマイナス行動というんですかね、大人の方の行動。特に飲酒、喫煙について、ごみのポイ捨てですね、これについてはほんとうに毛嫌いする子供たちが多かったように思います。それから、こんなふうに社会を変えるというところでは、ほんとうに世界平和から、ちっちゃなまちのちっちゃなより具体的な目標だったりいろいろしましたが、一つ大きな項目としては、やっぱり「子供の声を尊重する」、「子供の声を聞く場をつくる」というような声がよく挙がっていました。

子供たちのヒアリングが終わった後に改めて感想を自由記述で書いてもらったんですけども、ほとんどの子供が「楽しかった」、「すっきりした」というような感想を述べています。これは、日ごろからなかなかこういうふうに大人が真摯な態度で子供たちの話を聞くというような経験が少ないのが少し考えられるんじゃないかな。「また来てほしい」というのがかなりありました。

次に、乳幼児を持つ保護者を対象とした調査のほうに話を移します。これは地域子育て支援拠点に来所している保護者ということで、ひろばにお越しいただいている保護者の方たち。やはりグループヒアリングですけども、お子さんが当然ついてきていらっしゃいますので、できるだけ別室で保育して、保護者の方が安心して時間をとれるような配慮はしました。場所によっては環境的な問題で同室保育というようなこともありましたけども、その辺はお母さんたちが安心していろいろ話す時間があったというふうに考えています。

それで、保護者に関しては、子供のようなあえて間接的に話を聞くということよりも、直接的なテーマをはっきりと聞いたほうがいいだろうということで、そこにあります、今の子供の環境とか、10年後どうあってほしい、一時預かり、支援センターなどの施設の利用、産前産後、心の健康、妊娠中の過ごし方等、そこに書いてあるようなことをお聞きしています。

今の子供環境とか10年後ということですけども、ここでは当然、今のことに関してはかなり関心はお持ちなんですけれども、その先がなかなかやっぱり見えていないので、10年後と言われてもなかなか答えられない。今の小学生がどんな生活をしているのかと

というのがなかなか想像ができないというところがすごく出てきたんじゃないかなと。

それから、一時預かりについては、利用してみたいというような気持ちはかなり持っている方が多いし、その情報がある程度手に入れていращるみたいですがけれども、先ほど松田さんの話にもありましたけど、1回使うとまた何かあったら使えるというようなことがあるんですけども、その1回目がなかなか行動に移れないというような方が多くて、その辺のギャップというのが少しあるのかなと。

それから、支援センターとかひろばについては、こういう場所があることでかなり安心して、子育ての負担軽減につながっているというような話があったと思います。

それから、産前産後について言うと、妊娠中について言うと、産まれるまでの情報が欲しいと。実際に今度お子さんが産まると、当然、産まれてからの情報が欲しいんですけども、そこでは実際にお子さんにやっぱり手間がかかるので、なかなか十分な情報を得るための時間がないというところがあって、やっぱり産前の部分でのケアみたいなもので、なかなか気持ち的には産んだ後のことは考えられないにしても、何らかのつながりをつくっていくみたいなことが必要なかなみたいな話が出てきています。

それから、ワーク・ライフ・バランスに関しては、いろんな意見が出るかなというふうには想像はしていたのですが、「どちらかという期待もするけれども、今はしょうがないわよね」という意味の、ちょっとあきらめ感みたいなものがお母さん方のほうからはちょっとあったんじゃないかなんていうふうに思います。

子どものほう、それから乳幼児の親を通じて両方考察すると、やはり話をしっかりと聞く場というのがあるということが、子供たちも、保護者の方もやっぱり自分たちの意見を言いたいというような気持ちは強くお持ちだなというようなことは感じました。それから、アンケート調査の中で、質問紙の調査の中で自己肯定感などの項目もかなり項目としては入れているんですが、これは他の調査なんかと比較すると非常に高い。これはやはり、居場所がある子供たち、保護者の方たちも自分の居場所を見つけている方たちのことなので、その居場所の有用性というのがある程度言えるのではないかなと。それから、第三者が話を傾聴するということによって、そのことがすごく子供たち、保護者のエンパワーにつながった、何か自分たちでもしてみたいというような気持ちがそこの中から生まれてきたんじゃないかなということなんです。

それから最後に、東京都にということで、やはりこういう子供たちの声を聞く機会をもっと増やしていくようなことを市区町村等にぜひ働きかけてほしいと思いますし、そのた



めには、子供の現場なんかにいる日常で聞くという部分もすごく大事なことだと思いますので、まず日常の部分でしっかり子供の意見を聞くと。それから、例えば年に1回とか2年に1回でもいいから、今回の調査みたいな第三者が聞きに行く。それで日ごろの子供たちから聞いている部分とのすり合わせをすることが必要なんじゃないかなと。それから、子供たちとかたい約束をしたのですが、今回調査したことは調査で終わるんじゃなくて、きちっと東京都の方に伝えて何らかのアクションを起こしてもらえるように、それは責任を持って伝えるというようなことを子供たちにお約束しましたが、やはり子供たちが市民として成長していく中には、やはりそういう自分たちの声は何らか社会に取り入れられたというような達成感みたいなものがすごく大切だろうなというふうに思いますので、何らかの小さなことでもいいから、そういう声が反映されるような社会をと。それから、親が10年後についてなかなかわからないというようなこともありましたので、やはり区切りみたいな、今わりと年代ごとに細かくケアをするというようなことで、長くつなぐという部分がちょっと欠けているようなところがあると思いますので、上手に乳幼児期と例えば中高生なんかが出会う場面をつくっていただいたりというようなことも、より推進していただければと。それから、今回の調査、これだけの子供の声を聞くという調査ってなかなかないと思いますので、大変だと思いますが、ぜひこういうことを小さいながらも継続してやっていただければと。また、このデータについてきちっと、ご許可がいただければTOKYO PLAYのほうでもいろんな形で子供たちに還元をしていきたいというふうに思っていますが、ある意味、東京都と一緒にこの声をきちっと発信していきたいなというふうに思っています。

以上です。

**【柏女会長】** ありがとうございます。年度末の非常に厳しいときに、忙しい時期に調査をしていただき、その後、震災があって、それこそ報告書がまとまるかどうかというぎりぎりの状況もあったかと思いますが、おまとめをいただきましてほんとうにありがとうございます。

いろいろご質問、ご意見もあるのではないかと思いますけれども、それはこの後の包括的な討議というところに移させていただきまして、この調査を東京都のほうでされて、これをどう活用していくのかということについて、今の時点で結構なんですけれども、何かご意見があれば伺ってから総括的な討議に入りたいと思うんですが。

**【西尾次世代育成支援担当課長】** TOKYO PLAYさんには、非常にお忙しい中、限られた

時間の中でこれだけの精緻なものをまとめていただきまして、ありがとうございました。

今の時点で私どもとしては、まず、この調査につきましては、本編すべてと2枚の概要をホームページに公開することを考えております。

それから、この概要の最後のところ、都が取り組むべき課題でございますが、子供たちの声を真剣に大人が聴く機会が重要ということで、ファシリテーターの養成というご指摘を受けており、これについては、日ごろ児童館の職員がお子さんと接する機会が多いであろうということで、この児童館の職員への研修の促しという形で検討してみたいと思っております。それが1つです。

それからもう1つ、調査の継続と活用について、今回、貴重な調査を行いました、具体的に継続的な実施を考えましたところ、私ども福祉保健局では福祉保健基礎調査ということで定期的に都民の意向調査を行っております。5年に1度、子供・家庭分野の調査も行っております、ちょうど24年度がこの子供・家庭の調査年に当たります。この度まとめていただいた調査項目を踏まえまして、前回は行っていなかったのですが、24年度は子供に直接聞いてみるという試みも含めて、この基礎調査の中で今回の調査を生かさないか検討していきたいと思っております。ちょうど24年度ということであれば、後期計画の次の計画がもしあるとすれば、そこにも生かしていけると思っております。あと、この基礎調査に項目を載せていけば、5年間のスパンではありますが、定期的に調査していくことがしっかりと根づくと考えております。

**【柏女会長】** はい、ありがとうございました。大きく3点あるかと思えます。この結果を都のホームページ上で公開するという。それから、ファシリテーターの育成ということであれば、児童館の研修メニューにこれを入れていくように促していくということ。そして3点目として、福祉保健基礎調査の中でこの意見も生かした調査項目づくりにいかすという、この3点ということで今考えているということでございました。

さて、それでは、今ちょっともう時間になってしまったのですが、恐縮です。皆様方のご理解が得られれば、もう20分ほど延長させていただいて、そして総括的に評価の点も含めてご意見などまたちょうだいできればと思います。

安藤委員が先ほど手が挙がっていて、お待たせしてしまったので、安藤哲也委員、お願いいたします。

**【安藤（哲）委員】** はい。ファザーリング・ジャパンの安藤です。きょうは遅刻してすみませんでした。

先ほど資料8における後期計画の事業の実施状況というのをご報告いただいたんですけども、後期の目玉でもある5つの目標の2ですね、「仕事と家庭生活との両立の実現」というところで、保育所の増設等々は一定の成果というか、進捗があったんだろうということ、報告を受けて感じたんですが、その肝心かなめのワーク・ライフ・バランスの推進が一向に成果が出ていない。これは東京都だけではないんですけども、労働時間の割合あるいは男性の育児休業取得率が一向に上がってこない。この問題について、この後期計画はたしか26年までということですけども、要するに頭2年終わっちゃったわけですね、ほぼ。だから、残り3年をやはりもう少しポジティブアクションを組んで、もう啓発の時期は終えたんだと。そろそろ成果をきちんと出して、東京都が全国にモデルとなるような働き方の改革というのを本気を出してぜひやっていただきたいと。私はかねがねこういう父親の支援、ワーク・ライフ・バランスをやっていますけれども、家庭の問題あるいは早期離婚あるいは親子の関係、こういったものの諸悪の根源が男性の長時間労働だと思っていますので、それについてはほんとうに取り組んでいただきたいと。ですから、働き方の東京モデルというのを産労がやっていますけれども、こういったいいモデルの紹介はもういいと。もっと、そうじゃなくて、デメリットですよ、これをやらないとどういふことが起きるのかということをしっかり打ち出していきたい。例えばメンタルヘルスの問題が、今、大企業を中心に非常に大きな経営問題にまで来ているわけです。実際、うつ病の従業員数が非常に増えて、産業医がもう2カ月先まで予約がいっぱいなんて言っている大企業も知っていますけれども、あるいは、なかなか出てこない過労死の数とか、それを起こしてしまった企業名とか、こういったものを本気でしっかり情報として打ち出して行って、つまり、そういうことが起きたら、お父さんがそういうふうになっちゃった家庭というのは大変なことになってしまうわけですから、そういった危機感を醸成するようなアクションをぜひやっていただきたいというふうに思います。ワーク・ライフ・バランス、先ほども何かあきらめ気分というのが下村さんからありましたけれども、従業員というか、働く労働者、あるいは家族もあきらめているし、何か行政もあきらめて、とりあえずお題目でやっておけばいいだろうみたいな、国もそんな感じなんですけれども、そうじゃなくて、ここがほんとうにこの後期計画の肝であるというところをもう一回きちんととらえ直していただきたいというふうに思っております。

以上です。

【柏女会長】 はい、ありがとうございます。

では、矢島委員、お願いいたします。

【矢島委員】 本日おくれまして申しわけありません。先ほどご報告があった事業の進捗について、進捗管理をすることはやはり重要だと思いますが、もともとの目標設定自体が、事業によってそこがゴール地点のものと、保育所のように潜在ニーズはもっとあるんだけれども、とりあえず26年まではこの水準というふうに設定したものと、いろいろばらつきがあると思うんですね。それによってやはり評価の仕方というのを変えていく必要があると思います。今のところは、毎年、進捗管理をしていて、最終的にはさっきおっしゃったようにアウトカムでの施策全体での評価をしなければならないわけですが、最後にまとめてやるというのではなくて、きちんと各年の進捗管理の中にもその視点を持っていただきたいと思うんですね。

例を挙げて、保育のことだけで見てもいろんな数字があって、潜在保育ニーズは、本来、児童の数に対しての利用割合で40%台であるけれども、計画の目標は30%水準であるというようなこと。その数値に対しても、今の進捗は25%程度ということで、毎年このペースでやっていけば一応目標は達成できるけれども、でも、一方で待機児の問題がある。一方で、毎年公表している待機児の資料を見ても、何が起きているのかよくわからないんですね。定員は大幅に増加して、利用児童数はそれよりも少なくしか増加してなくて、申し込み者も増加していて、待機児もあいかわらずいる、という状況が一体どういうことなのかが、これらの数字から見えてこないんですね。タイトルとして「入所待機児童数が4年ぶりに減少」となっていますが、ここからは、今、現場で起きているほんとうに切実になっている状況というのは見えてこないですし、ほんとうに今、就労している人が4,000人以上、待機児の中に挙げられていて、その人たちはじゃあどうしたんだろうかと。それで育児休業からの復帰をあきらめた人もいるかもしれないですし、あと、この待機児には挙がっていないですけど、この背景に、入所が厳しいので、本来1歳までとれる育児休業を早くに切り上げて無理やり復帰しているという人もいます。保育所の確保に必死になって非常に苦労しているし、0歳児で復帰したことで両立にも非常に苦労しているというような状況が切実にあるんですね。その問題をどうするのか。だから、潜在ニーズに達するまでの保育所を一遍につくるのは無理でしょうけれども、それは着々と進めながら、一方で待機児の問題を来年は出さないようにするための手だてが別に打てないのかということもあると思うんです。そういうことをあわせて毎年のこの進捗管理の中で対策のほうももう少し具体的に見ていただきたいというふうに思います。

少子化対策というのは日本は1990年から延々やってきていて、今のところ何一つ「これは解決しました」ということがないんですよ。やっぱりこのことだけは、日本で育児をするとか、東京で出産・子育てするという上で「懸念はありません」と言えることが1つぐらいないと、どうなのかなと。次世代育成支援対策推進法も時限立法でやって、前期、後期としたということは、この期間内に結果を出しますということだと思えます。だからやはり、後期行動計画の間で「後期行動計画の目標は達成しました」ではなくて、「問題を解決しました」と言えるようなことを1つぐらいはするべきなんじゃないかと。それについて先ほどワーク・ライフ・バランスの問題もありましたけれども、正直言って、保育というのは自治体さえ何とかすれば何とかできる問題なんですね。ほかのことはいろいろ複雑な問題もありますし、解決が難しい問題がたくさんあります。だけど、保育所は、ほんとうは自治体の本気になれば解決できる問題だと思います。そういうふうに問題が一つも解決しないで状況がどんどん悪化する中で、新たに別の問題が生まれてきてしまうというのが、日本の少子化の状況なんです。実際に生む子ども数だけでなく、結婚した夫婦における理想の子ども数も減少してしまうというような、将来に向けてさらに状況を厳しくさせるような状況にいたっているのだから、先ほど、乱暴な言い方をしましたけれども、結果を出す、解決するというのは、最終的なアウトカム指標にあらわれるということでもあると思うので、そういったことを視野に入れて、何か東京としてこれだけはこの期間に結果をはっきりと出すんだというものをご検討いただければと思います。

以上です。

【柏女会長】 はい、ありがとうございました。

ほかいかがでしょう。中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 なかなか割り込むすきがなくて出られませんでした。むしろお願いなんです。今、地域で、私、乳幼児を専門に活動しておりますので、その視点からちょっとお願いをしたいなと思っています。それは、今どんなことが起こっているかといいますと、親が子育てにものすごく負担を感じているというのは理解していただいているところだと思えますけれども、今、問題になっていますのは、発達障害なんですね。その発達障害、日本では私が見ていまして過剰診断になっていて、最近はその傾向が非常に強くなっているかなと思います。子育て中の親が悩むところはやはり子供の行動の問題であって、発達障害とは診断がつかないグレーゾーンの子供です。今、療育機関がパンク状態になっています。特に地域の通園療育に紹介しても、重い子供は預かってもらえるけれ

ども、中程度あるいは軽い、そういう子供たちは月に1回対応してもらえればいい方というところが多くなっていると思うんですね。今、そんな状況になっていると思います。事業の中に確かに発達障害者支援整備事業というのがありますし、その中で扱われるものだと思いますが、優先順位を早めて、ここの対策を考えていただきたいなと思います。これは市町村が行う事業だろうと思いますけれども、スキルを持った専門家がものすごく少ないんですね。ですから、東京都が引き受けてやっていくところというのは研修やそういう専門家の養成だとかということになるんだろうと思います。あとは、マンパワーの問題もありますので、少しここらあたりに配慮していただきたいなと思います。

それから、先ほども出ていました保育園の問題です。今、就労すれば保育に欠けるということで保育園の利用ができるわけですがけれども、我々が、今お話ししたグレーゾーンの子供、こういう子供を親に預けておきますと、うっかりすると、ネグレクトに近い状態になっていきます。それを予防しようとする、やはり子供の専門家に預けるということが必要になってきます。私たち、ちょっと変な言葉ですが、保健適応で何とか預かってもらえないだろうかと思うのです。要するに、子供の発達支援というニーズで保育園が預かってくれるんだったら、ありがたいと思うのです。保育園利用の要件を緩和していただきたいなと思います。東京だけじゃなくて、近郊の地域でも同じことが起こっていると思います。

それから、地域ぐるみでこういうグレーゾーンの子供のケアをしていく。これも各自自治体で考えていくことになるだろうと思いますけれども、東京都のほうからもプッシュをしていただけるとありがたいと思います。そのためには発達支援センターの設置を進めていくということが1つと、発達支援センターはあくまで相談の窓口になっていますので、発達障害の子供の入り口になっています。療育機関が今パンク状態になっちゃっていますので、その出口のところ、言い方が変ですが療育の一部も発達支援センターで整備していかないといけない、そんな状況になっているのかなと思います。ですから、発達障害あるいはグレーゾーンの子供たちに対する支援のための方策の優先順位を高めて、ぜひ整備をしていただきたい。

それから、保育園の利用要件の緩和をしていただき、子供の発達促進の目的がある場合、優先順位を高めてほしいと思います。正直言いまして、子供を預かってほしいと思っても要件が整わないからだめだということが多いんですね。仕方がないので、「お母さん、働きに出ない？」と言って、無理やりに仕事に出てもらって、「週に何回かでも、とにかく一時

保育でもいいから子供を見てもらおう」、そんなやりとりもせざるを得ない状況だということをお伝えしておきたいなと思います。

それから、きょうご紹介いただきましたTOKYO PLAYの調査、とってもいい調査で、大変楽しませていただいたんですけども、この中で、産前産後に関して／心の健康／妊娠中の過ごし方のところ、妊娠中の女性に対して出産後の子供のことについて話をしていくというのは、これは母子保健活動中にもあるんですね。例えば、妊娠届け出のときに保健師が対応して、出産後の子供のことについて伝えていくということはやっていると思います。ただしなんです、ご本人のほうは、子供が産まれるまでは、産まれた後の子供の話をされても、受け入れる余裕がないというのが現実です。2人目、3人目になれば、もうわかっているから聞きませんという話になるんです。ですから、どういうふうに子育て情報を伝えていくかといいますと、今、制度としては、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん事業などを通して、子供が産まれてからになるんですけども、子育て情報を伝えていきます。そこで、情報の伝え方というのが大切になってくると思います。ちょっと蛇足ですけども、つけ加えさせていただきました。

あ、ごめんなさい、もう1点、子育てについてのいろんな情報が、たしか去年もお話したと思うんですけども、小児保健協会が実施しています幼児健康度調査というのがありまして、それも新しいデータが出ていると思いますので、もし活用できる部分があればご活用いただくと評価に利用できるかもしれないということをもう一度お話ししておきます。

**【柏女会長】** はい、ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。はい、新谷委員と寺出委員、お願いいたします。

**【新谷委員】** 専門家じゃないので詳しいことはわかりませんが、全体的にお話を伺って、出された数字は非常に大切だけれども、やはり数字に振り回されないで、詳しい中身をよく見て対応していかないといけないなと思いました。

まず、この調査報告に関してなんですけれども、乳幼児を持つ保護者を対象とした調査ということで、ほんとうにそのニーズというか、悩みというか、そういったものがよくわかって、やっぱりこういう調査をしていただけると、ほんとうにどこに課題があつて、実は大きな課題ではなくこっちのほう的重要だというものがわかると思いますので、こういったものに沿って施策の重点を決めていただきたいと思います。

ただ、子供を対象とした調査なんですけれども、対象の属性というところ、これはどう

いう意図で、この調査をもってどういうふうな意図、これ、すべての子供がこう思っているのか、例えば①、②、③、④と、これはかなり遊びに積極的、外に出られる、そういう子供たちだと思います。そういう子供たちはこういう意見を持っていると、そういうふうに出すのか。ほとんどの子供たちは、外に、こういうところにちゃんと行かない、うちでゲームしているとか、そういう子供たちも非常に多いので、そういう子供たちのこういった調査はどうなのかなと。それから⑤番、これはまたどういった意図でぽっと、①、②、③、④、ぽっとここに入っているのかなと。この子供たちはこういう思いであるというものを取り出して、それを生かすという意図ならば、ここは分けなくちゃいけない、そういうふうに思いました。次回の調査はそこら辺のことをいろいろ検討なさって出していただければありがたいと思います。これをどういうふうに扱うのか。また、調査の結果と考察というものがきちっと整合性があるのかということも精査していただければありがたいなと思いました。

私の立場からは、小学校のPTAということで、学校教育についての関連ということなので、乳幼児とか保育ということではなくて、この計画の目標の2とか3とか4とか、そういう部分なのかなと思います。これに関しましては、基本的に小学校ですので、私たちが評価する、お願いするというのは、子供支援といっても2つあると思います。親経由で子供を支援するという考え方。それから、子供に直接、子供が直接利を受ける、恩恵を受ける、つまり支援であったり教育であったり、つまり教育ということが大きくなるかと思いますが、いろんなものの提供ということもありますが、その部分を言っていかななくちゃいけないのかなと。そうすると、目標の3とか4というのは、これ、直接子供ですね。子供に補習であるとか教育、子どもプラン、学童クラブ、それから中学生、それから若年者、引きこもり対策、児童虐待もそうだと思うんですが、こういった子供に直接恩恵を受けるシステム、このことについても充実を図っていきたいと思います。

それから2つ目は、これは全体なんですけれども、もうそういうふうには、出てこいと、親出てこいと、うちに行ってこいと、そういうふうにしたら支援してあげるといような形から、こちらから、行政とかいろんなところから手を伸ばしていく、打って出ていく、細かい子育てひろばとか保健師さん等いろんな方の活用とか、もう細かく細かくニーズをとらえて、こちらから手を伸ばしていくというような視点が、子供や親が動くというよりも支援側が動いていく、手を伸ばしていくというような考え方が必要なのではないかなと思っています。そういったことも評価の視点になるかなと思いました。



それから、それに関しては、自助グループであるとか、いろんな支援活動、地域ネットワーク、そういうのを立ち上げようとかしていこうというグループがたくさんあると思うんですね。そういったものへの支援、行政的な支援は絶対必要だと思います。立ち上げ、継続、充実、質の向上。これは勝手にやって、勝手にやれよというのではなくて、それは行政がお金の面であったりいろんなものであるかわかりませんが、絶対に支援が必要。それがあって、そういったほんとうの支援システムがあって、それが全部返っていく、数字にも返っていくということがあるのかなと思いましたので、そこをお願いしたいと思います。

最後に、放課後教室と学童クラブの問題なんですけど、これはすごく地域差があるなと思いました。先ほどお伺いして、私が子供を育てて、世田谷区なんかでは、学童1、2、3年生行かなくても、学校が終わったら、そのまま学校に学童クラブと放課後子供教室があって、ただで全子供が入っていて、そのまま自動的に6時、7時まで預かってくれて、何にもしなくていいというような状況だったので、それがすべての親で、働いていようが、働いていまいが、全部オッケーみたいな。私も何人かいて迷ったんですけど、学童クラブに行くときめ細やかな対応が受けられる、1、2、3。でも、放課後子供教室でも別に同じとは言いませんけれども、それ相応の対応が得られるというようなことで、例えばそういった成功モデルとかいい部分をもっともっと広めて、東京都はこういうのがあるよというようなふうに支援していくとか普及していくとか、そういった視点も必要なのかと思いました。ほんと地域差は実感しました。その解消に努力されたいと思います。

**【柏女会長】** はい、ありがとうございました。

1つだけ補足といいますか、調査報告についてのご質問というか、ご意見がございましたので、それにかかわった者として簡単に申し上げておきたいと思います。これは概要版ですので、調査結果の全体版の中には、この子供たちはいわば居場所を持っている子供たちなので、そこは東京都全体の子供がこういう意見を持っているということについて即断することは慎重でなければならないという形のはちゃんと書いてありますので。

それからもう1つ、児童養護施設のグループホームとかこうした里親家庭の子供たちも、それ以外の子供たちとの比較をしたりとかするために書いて、調査対象として選んでおりますので、それを唐突に入れたというわけではないということだけは、ちょっと下村さんにかわってご説明をさせていただきたいと思います。

**【新谷委員】** はい、わかりました。ありがとうございました。

【柏女会長】      ありがとうございます。

では、寺出委員、お願いいたします。

【寺出委員】      発達障害について先ほどご意見が出て、私のほうも常々、たしか昨年度もお話ししたかと思うんですけれども、やはり今、一生懸命力を入れて施策が進んでいるということは、ほんとうによく理解しているつもりなんです、実際に現場におりますと、発達障害を持った親御さんのもとで子供が生活している、それがほんとうに破綻を来すような状態であっても、例えば世田谷区でも、小学校6年生までは支援があったけれども、それ以降はもう打ち切りになっているとか、ですから、やはり発達障害はどうしても小さな子供を対象にというイメージがまだ強いんですけれども、親御さんの発達障害の、そのもとにいるお子さんの支援という側面も考えていく必要があるということと、それから、グレーゾーンの話が出ましたけれども、やっぱりまだまだ学校の先生方の理解力がとても不足している。やはり自閉症スペクトラムについての先生方への理解をもっと深めていただきたいというのと、それからもう1つは、地域の自治体によって違うのかもしれないんですけれども、発達障害のお子さんと知的とか重身のお子さんと一緒に特別支援級に入ってしまった場合がある。それはやはり別々の支援をしないととても難しいというふうに思いますが、同じ障害というところの枠で一つにされてしまっているという、やはりそういうところへの予算というのは、私はクラスの子供の人数を減らすよりももっと先ではないかなという気がしております。

それから、小学校、中学校、中学校の段階でも同じことが言えますし、就労ではほんとうに20代、30代になった方までが私どものところに来て、まだ仕事が見つけれない、でも、背景にそういう発達障害を抱えているというところがどこでも支援から漏れてしまっているという、そういう実情があるということをお伝えしておきたいと思います。

それともう1つ、最後に、児童相談所と子供家庭支援センターが各地域にほんとうにどんどんできていて、子供家庭支援センターと児童相談所でどういうふうにその家族、親子を見ていくのか、親子分離をするのか、しないのかという、そういう判断の部分がほんとうに果たして今のままでいいんだろうかということをととても感じております。というのは、簡単に、もうほんとうに暴力的な状態とかネグレクトが激しいというときには、すぐ親子分離なんです、例えば親御さんの精神疾患ということが精神科医から診断されていて、もうかなり追い詰められた状況で幼児や小学校低学年のお子さんがいても、この状態だったら大丈夫という形で親子分離をしない。確かに今は大丈夫かもしれないけれども、思

春期以降に必ず何らかの形で状態を今度は子供自身が出すだろうというような子供たちに対して、それでは、親子分離をしないのであれば、どういう支援をそういう家庭にしていくのかという部分がとても手薄な気がしています。この段階だったらまだ親子分離をしないという、その判断基準というのが、私にはちょっとあいまい過ぎるというか、だったらどういった支援をその家庭にしていくのか、それとも親子分離するのかというぎりぎりの瀬戸際のところの家庭が結構置いておかれているという実態を日々感じておりますので、ぜひご検討していただきたいなと思います。

以上です。

【柏女会長】 よろしくお願ひします。

はい、森田さん。

【森田委員】 一言だけ。震災を踏まえて、東京都の計画の中には、これだけ危ないと言われてる東京で、全く子供たちの災害時の支援計画が都として実はこの中に書かれてないんですね。ですので、具体的ないわゆる評価指標のところにも全然挙がってきてない。私が今、基礎自治体のほうで評価しているときには、足りないものを補充していくという、そういう視点も入れながら評価をしているんですけども、そういった視点を持たないと、ちょっとやっぱりこの震災以降、日本が大きく問題が変わってきている中で、この問題については緊急に検討していただく必要があるんじゃないかということが1点と、それから、今もやはり何人かの方もおっしゃいましたし、私も今、自治体で、若者の支援をどうするのかということは、これはほんとうにまた緊急の課題になってきていて、国のほうの子ども・若者ビジョンを受けて、東京都として具体的に子供・若者の施策をどう抜本的に計画を立てられるのかって、こういったことの総合的な計画みたいなものに着手ということもご検討いただけたらというふうに思っております。

以上です。

【柏女会長】 はい、ありがとうございます。

まだまだご意見あるのではないかと思います。30分を経過してしまいましたので……では、中村委員、手短にお願ひいたします。

【中村委員】 皆さん方のご意見を伺っていて、1点だけお願ひしたいんですが、それは、今、私、東京都ではどちらかといいますと三多摩地区でいろいろな仕事を頼まれてやっています。やはり区部と比べるとかなりの格差があります。このような、自治体間の格差をこのままにしておいてほんとうにいいんだろうかというのがちょっと気になっている

ところで、なかなか東京都としては各自治体には口が出せないということは存じ上げています。私も母子保健部門の母子保健評価部会に関係していますので、その経験からもなかなか難しいことはよくわかっているのですが、自治体間の格差をとにかく縮めていく、減少させていくという方向での取組、ぜひ考えていただけるとありがたいなと思います。

【柏女会長】 はい、ありがとうございます。

またご意見ございましたら、メール、ファックス、電話、その他でぜひ事務局のほうにお寄せいただければと思います。

ほんとうにきょうはたくさんのご意見をいただきました。これは年度に何回も開催される会ではないということもあって、ほんとうにたくさん意見をいただき、そして時間も延長させていただきました。

私のほうで感じたことですが、1つは、私自身も後期行動計画の策定に携わった者としてじくじたる思いを持ちながら、お話、ご意見を伺っておりました。

1つは、計画に盛り込まれたものの中で、もう少し、さらにもっと強力に進めなきゃいけないものがあるんじゃないかということで、例えば保育とか、あとワーク・ライフ・バランスの話が出ていたように思います。もう待ったなしの気持ちで、この部分について強力にさらにバージョンアップして進めていく必要があるんじゃないか、こんなご意見が1つあったように思います。

それから2つ目としては、先ほどの森田委員のご意見にあったように、足りないところ、いわばエアポケットになっているところを補完していく、そういう視点で評価もしながら、こうした懇談会で評価しながら、さらに進めていくべきではないかと。具体的には、若者の自立支援、特に困難な状況に置かれた若者たちの自立支援。それから、障害の、特に発達障害の問題、これらへの対策。さらには、震災や節電の問題も出ておりましたけれども、震災・節電対策などを受けた災害時の子供の支援ということなどについてしっかりと考えていく必要があるのではないかと。こうしたところがこの計画のいわばエアポケット部分になっているのではないかとといったようなご意見がございました。

さらに、今、審議会等で検討が行われているものにつないでいくような、つなぐことができるようなご意見もいただいたように思います。先ほどの森田委員のご発言の中にあつた子育て支援のネットワークの問題あるいは子供家庭支援センターのあり方等々については、現在行われている審議会のほうで引き継いでいく必要があるというようなことが考えられるかと思います。

それから、続いて、評価のあり方ということについてもたくさんのお意見をいただきました。

1つは、今、中村委員からもありましたけれども、市町村格差がかなり大きい事業があるんだろうというふうに思います。そこについて着目をして、さらに細かく分析をしてみろという視点が必要なんじゃないか。

それから、定期利用保育が例に挙がりましたが、特定分野について詳しく分析をしてみる必要があるのではないかとといったようなご意見もいただきました。

さらに、安藤委員からもございましたけれども、切れ目のところですね、保育所から学童クラブに行くときとか、あるいは、もしかしたら育児休業から保育所に入るところもそうかもしれませんが、そうした切れ目のところがうまくいっていないところがあるんじゃないかと。そういうところに着目をした評価、こうした評価を幾つか、全部についてやることは実際には難しいと思いますけれども、幾つか挙げながら評価してみるということが必要なんじゃないか。

それから、進捗状況評価とともに、やっぱりアウトカム評価、最後にやるということにはなっていますけれども、やはり毎年できるものは1つでも2つでも、しっかりと重点項目についてはアウトカム評価もあわせてやっていくべきではないかといったような意見も出ていたように思います。

まだまだ尽くせないところはありますけれども、また議事録等で確認をした上で、また東京都のほうで整理をしていただければと思います。

それから、下村さんのほうに1つお願いというか、ぜひ子供たちにも伝えてください。東京都のほうでこの調査を受けて3つのことを考えるようになったよということをお子供たちにも伝えていただいて、ぜひ東京都のホームページを見てくれということをお子供たちにお伝えいただければと思います。きょうはほんとうに下村さんには、時間を30分以上も押して、委員でもないのに最後までおつき合いいただいたんじゃないかと、おつき合いさせてしまって、申しわけありませんでした。

それでは、これできょうの懇談会を終了させていただきたいと思います。

今後の予定について事務局のほうからお願いしたいと思います。

【西尾次世代育成支援担当課長】 皆様方、ほんとうに貴重なご意見ありがとうございました。本日いただいた意見、特にきょうは保育と障害児の部分が非常に多く挙がりましたが、実は今この場において私ども都側には障害者施策推進の者がおりません。この部分

についてはしっかりと所管部にも伝え、そして、きょうのご意見を踏まえて進めていくようにということでもともに歩んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

先ほどもありましたが、今回の事業実績につきましては、この後、ホームページで公表していきたいと思っております。

また、本懇談会ですが、恐縮でございますが、今回は来年度、23年度（今年度）の事業実績がまとまった際にまたお集まりいただければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【柏女会長】 はい。やはり1回きりということで、またでも、ぜひ言い残したこと、メール等々でお寄せいただきたいと思えます。

それから、この議事録は公表という、議事録と進捗状況報告ですね、それとの関連をちょっと教えていただけますでしょうか。

【西尾次世代育成支援担当課長】 はい。議事録のほうもホームページにアップをさせていただきます。それから、きょう提出しております資料、この細かいものも含めてホームページにアップし、それと同時に年内にプレス発表をしていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

【柏女会長】 プレス発表のときには、その子供への調査とかも入れられる？

【西尾次世代育成支援担当課長】 はい、同時に発表させていただきます。

【柏女会長】 ぜひお願いをしたいと思えます。

それでは……はい、どうぞ。

【松田委員】 ごめんなさい、発表したということも教えてもらえるとうれしいです。発表したって言いますので。

【西尾次世代育成支援担当課長】 はい、了解いたしました。

【柏女会長】 そうですね、公表されたということも委員のほうにはお伝えいただければと思えます。

それでは、最後にその他ということで、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ごめんなさい、40分も過ぎてしまってほんとうに申しわけございませんでした。

以上でこの懇談会を閉じさせていただきたいと……。

【西尾次世代育成支援担当課長】 すみません、1点だけよろしいでしょうか。

【柏女会長】 はい、お願いいたします。

【西尾次世代育成支援担当課長】 最後に手短かに宣伝だけさせていただきます。先ほども少し触れましたが、子供未来とうきょうメッセ2011を11月25日に開催いたします。きょう松田委員に来ていただいておりますが、メインステージにて地域の子育て支援モデル事業報告ということで松田委員の報告もごございますので、ぜひともお時間の許す限り足をお運びいただければと思います。よろしくお願いいたします。

すみません。

【柏女会長】 じゃあ、松田委員、この懇談会の様子なども報告をお願いいたします。

【松田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【柏女会長】 それでは、ありがとうございます。お疲れさまでした。

— 了 —